

平成24年(ワ)第328号, 平成25年(ワ)第59号

志賀原子力発電所運転差止請求事件

原告 北野進 外124名

被告 北陸電力株式会社

上申書

(次回期日の進行に関して)

平成28年1月13日

金沢地方裁判所民事部合議B1係御中

原告ら訴訟代理人弁護士 岩 淵 正 明



外

原告らは, 次回期日(平成28年1月25日午後1時30分)において, 原告1名の意見陳述を行う予定です。所要時間はおよそ10分と考えています。

以上